

宮城県女川町の災害

廃棄物約10万tを東京都内の清掃工場で受け入れ処理する。11月24日、東京都はじめ特別区長会、東京都市長会、女川町、宮城県が災害廃棄物の処理に関し基本合意を締結した。対象は木くずなど可燃性廃棄物。放射性物質汚染の懸念払拭に向け、焼却試験結果の公表や住民説明会を行い、来年2月以降受け入れを開始する。東北地域外の広域処理は今回が2回目となる。

2012年2月以降、期間は13年3月まで。受け入れ工場は都内すべての清掃工場。受け入れ量は日量30t。0tで内訳は23t清掃工場が日量150t、多摩地域の清掃工場が

受け入れ対象となる日量150tとなる。廃棄物は、(財)東京都環境整備公社により安全性が確認された災害廃棄物。受け入れ開始はターミナルで女川町が9月7日に実施した焼却試験

受け入れにあたり、石巻広域クリーンセンターで女川町が9月7日に実施した焼却試験

を受け入れた。受ける方法は、通常の可燃ごみと災害廃棄物をパンカ内で混合・かく拌し、焼却炉投入時、通常の可燃ごみに対す

ず、同組合の焼却炉での清掃工場(大田、品川)で災害廃棄物の試験焼却を実施、その結果を公表しながら、住民説明会を順次開催する。詳細は検討中だが、清掃工場ごとに設けら

12月から都内の二つの清掃工場(大田、品川)で災害廃棄物の試験焼却を実施、その後も安定的に焼却できると判断した。

一方、広域処理には再生利用の視点も重視される協議会などを活用する方向。

要。環境省は11月18日「災害廃棄物広域処理指針」を改定した。原燃料としての利用やセメント焼成などへの利用について製品中のクリアランスレベル(放射性物質として扱う必要のないものの基準)を1kg/t相当り100kgとし、再生利用率を促している。

述べ、汚染された廃棄物が持ち込まれる可能性を否定した。

災害廃棄物広域処理

女川町の災害廃を都が受け入れ

来年2月以降、約10万tを処理



24日に行われた共同記者会見のもよ

の結果を、東京二十三区内清掃一部事務組合が確認した。その結果、排ガス中の放射性物質濃度は不検出で、通常の混合率で焼却した試験結果は20%の混合率で焼却した24日の共同記者会見で特別区長会の西川太一郎会長(荒川区長)

の結果を、東京二十三区内清掃一部事務組合が確認した。その結果、排ガス中の放射性物質濃度は不検出で、通常の混合率で焼却した試験結果は20%の混合率で焼却した24日の共同記者会見で特別区長会の西川太一郎会長(荒川区長)